平成２８年度

# 議会の事業仕分けについて

守谷市議会

# 目　次

１．導入・実施までの経緯　・・・・・・１

２．決算予算特別委員会の概要　・・・・・・２

３．事業仕分け後について　・・・・・・７

# １．導入・実施までの経緯

通常，決算特別委員会は９月定例会時に議長を除く全議員で構成し，前年度の決算審査を行っていたが，議長発案により，決算審査の結果や指摘事項について翌年度の予算編成に反映させるため，平成２５年から市長が執行した事業に対し事業評価を取り入れることとした。

平成２４年１０月に総務常任委員会が，既に事業評価を行っていた神奈川県茅ヶ崎市議会へ視察研修を行い，その後も，議会運営委員会が，先進地である多摩市議会と長野県飯田市議会において視察研修を行っている。

守谷市では，多摩市議会の事業評価を参考に，総務常任委員会で試行的に２事業の評価を行い，平成２５年６月（第２回定例会）に初めて市の事業の成果について事業評価を行うことを目的とし，審査の結果を次年度の予算編成に反映させるために「決算予算特別委員会」を設置した。

なお，決算予算特別委員会では事業評価のほか，９月に通常の前年度決算審査を行い，３月に次年度の予算審査を行い事業評価の内容が予算にどこまで反映されているか検証している。

茅ヶ崎市議会での研修

総務常任委員会で事業評価を試行

# ２．決算予算特別委員会（事業仕分け）の概要

## １．守谷市事務事業評価のスケジュール

資料１

（１）平成２８年５月臨時議会において決算予算特別委員会の設置
　　構成：議長を除く全議員。ただし，申し合わせにより議会選出の監査委員は決算審査には加わらないこととする。
（２）第１回決算予算特別委員会の開催（H28.5.１０）
　　正副委員長の互選
（３）第２回決算予算特別委員会の開催（H28.5.１０）
　①分科会の設置
　　構成：各常任委員会委員で構成され委員長を座長とする。ただし，他の分科会との兼務も希望により認める。
　　名称：総務教育分科会，都市経済分科会，保健福祉分科会
　　分科会の開催は座長の招集により行う。
　※選定シートを全委員に配付
　※６月９日までに，各座長は常任委員会で所管の事業から１事業以上を選定し委員長へ提出。
（４）分科会ごとに事業選定に向けて会議を開催
　①各分科会１事業以上の選定を行う
（５）第３回決算予算特別委員会の開催（平成２８年６月定例月議会）
　①各分科会座長から選定事業の説明
（６）６月定例月議会最終日　決算予算特別委員長中間報告（H28.6.１６）
　①「平成２８年決算予算特別委員会事業評価選定事業一覧表」の作成。
　②市長（担当部長にコピー）に提出する。

資料２

### ５月臨時議会以降の委員会及び分科会の活動

| | 月　日 | 会　議 | 場　所 | 審議内容 |
|---|---|---|---|---|
| （１） | ５月１０日 | ５月臨時議会 | 本会議場 | 決算予算特別委員会の設置 |
| （２） | ５月１０日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 正副委員長の互選 |
| | ５月１０日 | ５月臨時議会 | 本会議場 | 正副委員長の報告 |
| （３） | ５月１０日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 分科会の設置 |
| （４） | ５月１１日 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 | 事業の選定に向けて |
| | ５月１８日 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 | 事業選定について |
| | ５月１９日 | 都市経済分科会 | 第１委員会室 | 事業選定について |
| | ５月１９日 | 保健福祉分科会 | 第１委員会室 | 事業選定について |
| | ５月２７日 | 都市経済分科会 | 第１委員会室 | 執行部聞き取り |
| | ６月２日 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 | 執行部聞き取り |
| | ６月２日 | 保健福祉分科会 | 第１委員会室 | 執行部聞き取り |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ６月３日 | 都市経済分科会 | 市内 | 現地調査 |
| | ６月７日 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 | 関係団体との一般会議 |
| （５） | ６月１５日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 選定事業（４事業）の報告 |
| （６） | ６月１６日 | ６月定例月議会 | 本会議場 | 委員長中間報告 |

**Ｈ２８年６月定例月議会終了後**

（１）分科会ごとに調査（６～７月）

①担当部署から聞取り調査。

②関係団体と意見交換会等の開催。

③現地調査。

**分科会の活動（調査・研究・シート作成）**

| 月　日 | 会　議 | 場　所 | 審議内容 |
|---|---|---|---|
| ６月２９日 | 総務教育分科会 | 全員協議会室 | 担当課に事業聞き取り<br>指導室長ほか担当者 |
| ６月２９日 | 都市経済分科会 | 第１委員会室 | 担当課に事業聞き取り<br>経済課長ほか担当者，現地調査 |
| ６月２９日 | 保健福祉分科会 | 第１委員会室 | 担当課に事業聞き取り<br>保健福祉部長ほか担当者 |
| ７月　４日 | 保健福祉分科会 | 第１委員会室 | 分科会協議 |
| ７月　６日 | 総務教育分科会 | 全員協議会室 | ALT の公開授業映像の確認 |
| ７月１９日 | 総務教育分科会 | 第３委員会室 | 分科会協議 |

総務教育分科会執行部聞き取り

都市経済分科会現地調査

保健福祉分科会執行部聞き取り

（２）シート作成及び提出スケジュール

①７月２１日　各会派に「評価シート①」配付　**資料３**
　　各会派は「評価シート①」を作成（４事業）
②８月　１日　会派から「評価シート①」を提出
③８月　２日　各座長に「評価シート①」と「評価シート②」の
　　用紙を配付→分科会ごとに作成
④８月１９日　各分科会は「評価シート②」を提出　**資料４**

（３）分科会取りまとめ作業

分科会の活動（シート②取りまとめ作業）

| 月 日 | | 会　議 | 場　所 |
|---|---|---|---|
| ８月　４日 | 午前 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 |
| ８月　８日 | 午前 | 都市経済分科会 | 第１委員会室 |
| ８月　９日 | 午後 | 保健福祉分科会 | 第１委員会室 |
| ８月１０日 | 午前 | 総務教育分科会 | 第１委員会室 |

総務教育分科会（シートまとめ作業）

## Ｈ２８年９月定例月議会中

（1）決算予算特別委員会の開催

各分科会で作成された事業評価のまとめについて

①「平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分け」を作成

資料５

②「平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分け」に関する決議を本会議に提出

決算予算特別委員会の活動（各決算決算審査・事業評価）

| 月 日 | 会　議 | 場　所 | 審議内容 |
|---|---|---|---|
| ９月　２日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | H27年度決算審査 |
| ９月　５日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 〃 |
| ９月　６日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 事業評価表の作成 |
| ９月　７日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 事業評価表の作成及び議案の承認 |
| ９月２３日 | 本会議 | 本会議場 | 本会議に提出 |

（2）「平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分け」に関する決議を市長に提出

資料６

９月定例月議会後に評価内容を執行部へ補足説明（各分科会）

| 月　日 | 会　議 | 場　所 | 出席者 |
|---|---|---|---|
| ９月２３日<br>１３時００分～ | 総務教育分科会<br>補足説明 | 第１委員会室 | 議会：正副座長<br>執行部：担当部長・課長ほか |
| ９月２７日<br>１０時００分～ | 都市経済分科会<br>補足説明 | 経済課 | 議会：正副座長<br>執行部：担当部長・課長ほか |
| ９月２７日<br>１３時３０分～ | 保健福祉分科会<br>補足説明 | 児童福祉課 | 議会：正副座長<br>執行部：担当部長・課長ほか |

**休会中の決算予算特別委員会の開催**　（平成２８年１０月１１日）

執行部との意見交換会（執行部からの質疑）

議会側：議長，全委員

執行部：副市長，各部長，上下水道事務所長，会計管理者ほか事業担当者

執行部からの質疑

右側：議会席　　左側：執行部席

## ３．事業仕分け後について

市長側から，「平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分けへの対応」が提出される。 資料７

予算内示会時に担当部長から説明を受ける。ただし，議会側からの質疑は決算予算特別委員会で行うためなしとする。

３月定例月議会の決算予算特別委員会においては，平成２９年度予算審査を行う際に，議会の事業仕分けが平成２９年度予算に反映されているか合わせて審査を行う。

決算予算特別委員会は，平成２９年３月定例月議会最終日をもって解散とする。

平成２９年３月定例月議会スケジュール

| 月　日 | 会　議 | 場　所 | 審議内容 |
|---|---|---|---|
| ２月２１日 | 予算内示会 | 全員協議会室 | H29年度予算について |
| ３月　３日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | H29年度予算審査 |
| ３月　６日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 〃 |
| ３月　７日 | 決算予算特別委員会 | 全員協議会室 | 事業仕分けの総括について<br>（課題・変更等の協議） |
| ３月２１日 | 本会議 | 本会議場 | 委員長報告<br>解散 |

# 資　料

# 平成28年 議会事業仕分けスケジュール

資料No. 1

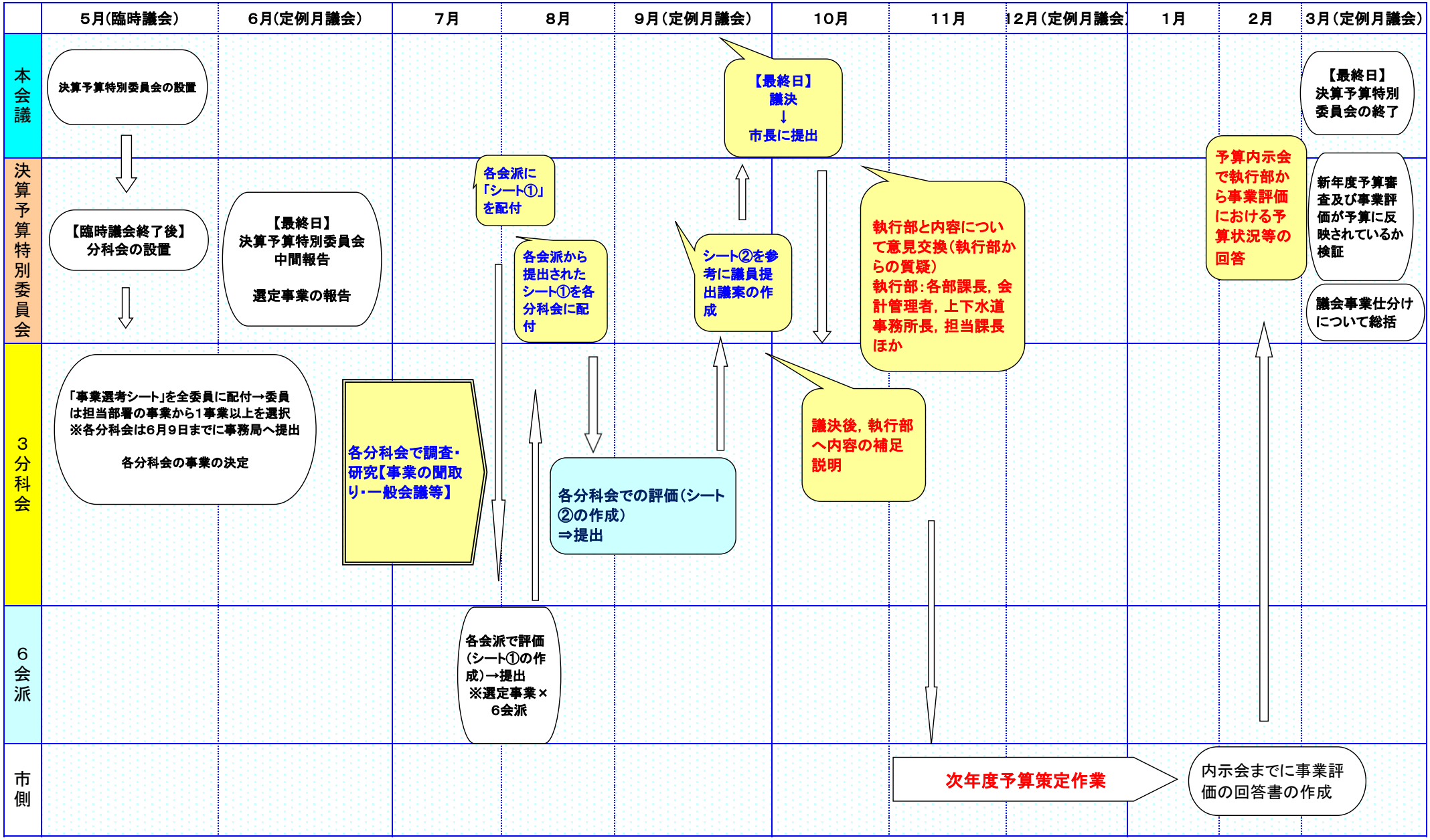

資料No.２

守 議 発 第 ４ ５ 号
平成２８年６月１６日

守谷市長　　会田　真一　様

守谷市議会
議長　　梅木　伸治

決算予算特別委員会事業仕分け選定事業について

決算予算特別委員会において，事業仕分け選定事業が別紙のとおり決定いたしましたので御通知いたします。

なお，今後は決算予算特別委員会分科会にて選定事業の聞取り等を行う予定でありますので，御協力のほどよろしくお願いいたします。

また，日程につきましては担当部署に改めて御連絡いたします。

# 平成２８年決算予算特別委員会　事業仕分け選定事業一覧表

| 分科会名 | | 事業名 | 所属部<br>所属課 | 会　計 | 選定理由 | 調査方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 総務教育 | 青少年相談員事業 | 教育委員会<br>生涯学習課 | 一般会計<br>平成 27 年度<br>決算見込額<br>165,000 円<br><br>平成 28 年度<br>予算額<br>148,000 円 | パトロールが主な活動になっており、他団体との重複が伺える。また時間帯が 15 時～16 時で、青少年育成につながっているか疑問がある。<br>さらに相談員の高齢化により、任せておいていいのか検証する必要がある。<br>（※人員 H.27 年度 18 名→H.28 年度 9 名に減員） | 担当課にヒアリングを行い，現状を確認する。<br>青少年相談員との一般会議 |
| 2 | | 外国語指導助手事業 | 教育委員会<br>指導室 | 一般会計<br>平成 27 年度<br>決算見込額<br>55,812,328 円<br><br>平成 28 年度<br>予算額<br>58,360,000 円 | 外国語教育を推進するため、小中学校に 1 人（計 13 人）の ALT を委託により配置している（一財：58,360 千円）。周辺自治体より先進であるが、短期間で担当 ALT がかわったりしていることも聞く。実態を知り、今後は ALT の質を考えていかなくてはならない時期に来ていると考える。<br>ALT がどんな教育を受けて配置されているのか、委託先業者についてなど、実態を把握し今後のより良い方向性を見出す。 | 担当課にヒアリングを行い，現状を確認する。<br>現状を見学 |
| 3 | 都市経済 | 緑地管理事業 | 生活経済部<br>経済課 | 一般会計<br>平成 27 年度<br>決算見込額<br>768,960 円<br><br>平成 28 年度<br>予算額<br>932,000 円 | 鬼怒川右岸にある大八洲酪農団地の牛舎と鬼怒川の間に位置する 7,860 ㎡の桜公園は，事業目的である憩いの場として利用されているとは思えない。現状から見て公園として機能をはたしているとは感じられず，下草刈りと桜の消毒に予算がかかり過ぎている。公園管理を経済課が担当 | 担当課との現地調査<br>公園の土地の契約確認 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | していることにも疑問があるため，見直しが必要である。<br>建設課の公園まちづくり団体助成事業に移行できないか検討する。 | |
| 4 | 保健福祉 | 私立幼稚園施策推進費補助事業 | 保健福祉部<br>児童福祉課 | 一般会計<br>平成 27 年度<br>決算見込額<br>486,000 円<br><br>平成 28 年度<br>予算額<br>648,000 円 | 平成 4 年から私立幼稚園連合会の要望で実施されている事業。<br>守谷市補助金審議会から要綱の見直しが指摘され，平成 22 年に要綱が改正され，市の推進する施策を補助対象とした。事業成果が見えづらく，幼児教育の充実が図られているか疑問である。 | 担当課にヒアリングを行い，現状を確認する。<br>私立幼稚園関係者との一般会議 |

# 平成　年決算予算特別委員会　事前評価シート（会派）　① 資料No. 3

| 会派名 | |
|---|---|

| NO. | 予算科目 | 事業名 | 担当分科会 |
|---|---|---|---|
| | | | |

1　項目別評価

| 評価項目 | 評価基準（該当右欄に〇） | | 評価点 | 評価コメント |
|---|---|---|---|---|
| （1）市民ニーズ<br>評価の視点<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | ①きわめてニーズが高い（25点） | | | |
| | ②ニーズが高い（20点） | | | |
| | ③どちらかといえばニーズが高い（15点） | | | |
| | ④どちらかといえばニーズが低い（10点） | | | |
| | ⑤ニーズが低い（5点） | | | |
| | ⑥ニーズがない（0点） | | | |
| （2）市が行う必要性<br>評価の視点<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | ①きわめて必要性が高い（25点） | | | |
| | ②必要性が高い（20点） | | | |
| | ③どちらかといえば必要性が高い（15点） | | | |
| | ④どちらかといえば必要性が低い（10点） | | | |
| | ⑤必要性が低い（5点） | | | |
| | ⑥必要性がない（0点） | | | |
| （3）費用に見合った効果<br>評価の視点<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | ①きわめて効果的である（25点） | | | |
| | ②効果的である（20点） | | | |
| | ③どちらかといえば効果的である（15点） | | | |
| | ④どちらかといえば効果的でない（10点） | | | |
| | ⑤効果が少ない（5点） | | | |
| | ⑥効果がない（0点） | | | |
| （4）目標の達成状況<br>評価の視点<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇<br>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 | ①きわめて成果がある（25点） | | | |
| | ②成果がある（20点） | | | |
| | ③どちらかといえば成果がある（15点） | | | |
| | ④どちらかといえば成果がない（10点） | | | |
| | ⑤成果が少ない（5点） | | | |
| | ⑥成果がない（0点） | | | |

2　全体評価

| 評価 | 評価基準 | 合計評価点 |
|---|---|---|
| 1 | 6　きわめて良好である　100点<br>5　良好である　76～99点<br>4　おおむね適正である　51～75点<br>3　問題がある　26～50点<br>2　かなり問題がある　1～25点<br>1　不適正である　0点 | 0 |

事前評価レーダーチャート

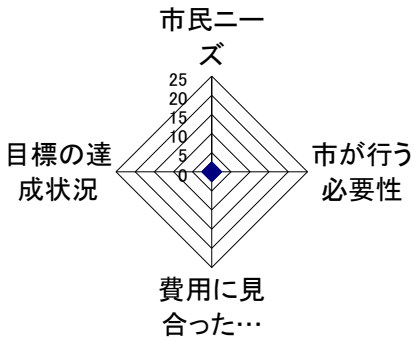


| 理　由 |
|---|
| |

| 課題と反省 |
|---|
| |

# 平成28年決算予算特別委員会　事業評価シート　②

| 分科会名 | 総務教育分科会 |
|---|---|

| NO. | 予算科目 | 事業名 |
|---|---|---|
| 1 | 一般会計 | 青少年相談員事業 |

## 1　項目別評価

| 評価項目 | 評価基準（該当右欄に○） | 会派別評価数 |
|---|---|---|
| （1）市民ニーズ<br>評価の視点<br>青少年の保護者 | ①きわめてニーズが高い（25点） | |
| | ②ニーズが高い（20点） | 1 |
| | ③どちらかといえばニーズが高い（15点） | 2 |
| | ④どちらかといえばニーズが低い（10点） | 2 |
| | ⑤ニーズが低い（5点） | 1 |
| | ⑥ニーズがない（0点） | |
| （2）市が行う必要性<br>評価の視点<br>①市が関与する②他団体が行う③何もしないということを含めて市が行う必要性があるか | ①きわめて必要性が高い（25点） | |
| | ②必要性が高い（20点） | 1 |
| | ③どちらかといえば必要性が高い（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば必要性が低い（10点） | 2 |
| | ⑤必要性が低い（5点） | 2 |
| | ⑥必要性がない（0点） | |
| （3）費用に見合った効果<br>評価の視点<br>相談員活動実態と予算（148,000円）を考慮 | ①きわめて効果的である（25点） | |
| | ②効果的である（20点） | |
| | ③どちらかといえば効果的である（15点） | 3 |
| | ④どちらかといえば効果的でない（10点） | 3 |
| | ⑤効果が少ない（5点） | |
| | ⑥効果がない（0点） | |
| （4）目標の達成状況<br>評価の視点<br>青少年の良好な地域環境整備が図られているかという視点 | ①きわめて成果がある（25点） | |
| | ②成果がある（20点） | |
| | ③どちらかといえば成果がある（15点） | |
| | ④どちらかといえば成果がない（10点） | 6 |
| | ⑤成果が少ない（5点） | |
| | ⑥成果がない（0点） | |

※会派別評価数は，会派会（事前）評価による数をそのまま転記したもの

※評価点は人数を考慮して更に議論，集約したもの

## 2　分科会項目別評価

| 評価点 | | 評価コメント（100字以内） |
|---|---|---|
| ○ | 15 | 青少年が立ち寄る店舗の見回りや，パトロールを行っているが，市民や保護者にはあまり知られていない。保護者も効果を実感していないと思われる。市民に知らせる事が犯罪の抑止力ともなるので，活動を知らせるべきである。また，事業の目的を読むと，ニーズを感じるが，実際の活動が現状に則していないことから事業に対しての矛盾を感じる。 |
| ○ | 10 | 今年度から9名（昨年までは20名）の相談員に委嘱しているが，相談員の高齢化が否めない。成年雑誌の取り扱い注意や協力店の依頼なら，他の組織（防犯関係，ボランティア団体等）でも行うことができる。 |
| ○ | 10 | 予算的には少額であるが，少額であっても効果がないのなら，やるべきでない。 |
| ○ | 10 | 本事業の目標をどこに置くかが評価を左右する。活動そのものが地味であるため成果が華々しく表面化することは難しいが，青少年の非行を未然に防ぐのが地域の使命として考えた場合，思い通りの成果が上がっているとは言えない。特に青少年が外出禁止時間帯（23時～4時）にパトロールがなされていないことなどの現状から目標達成されていないと考える。 |

※評価点数はレーダーチャートへ反映されます

分科会評価

分科会レーダーチャート

## 3　分科会評価

| 評価 | | 分科会の評価理由 |
|---|---|---|
| 3 | 6 きわめて良好である<br>5 良好である<br>4 おおむね適正である<br>3 問題がある<br>2 かなり問題がある<br>1 不適性である | 本年度から相談員の人員を半減させ，人件費を主に予算も減少している。また相談員の高齢化もあり事業そのものが曲がり角に来ている。事業の名前から期待される目的である「相談」活動は少なく，パトロールと有害図書に対する店舗へのお願いが活動の中心になっている。青少年の健全育成という観点から考えると，守谷市では他の団体（防犯，ボランティア）でも行っている部分があるので連携・協働を模索してもいいのではないか。 |
| 1 | 1 全会一致<br>2 大勢一致<br>※少数意見も明記<br>3 要検討<br>※両論併記 | |

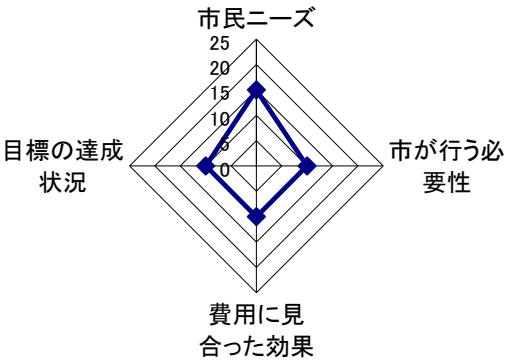


分科会提案

## 4　今後この事業に対する提案

| 提案 | | 理由（政策・施策的見地，予算に関する実情等も含む） |
|---|---|---|
| 1 | 5 拡充する<br>4 改善し継続する<br>3 現状のまま継続する<br>2 見直しの上縮小する<br>1 休止・廃止する | 県との事業の関わりからこの事業がスタートした経緯があるが，守谷市では色々な団体が，パトロールをはじめ挨拶運動など，活発に青少年健全化の対策を行っている。<br>事業名をはじめ活動内容が現状に則していないことから，この事業を廃止すべきである。<br>そして本来の事業目的を尊重するならば，手法を変えて（各種団体等）新たにスタートすべきである。 |
| 予算 | | |
| ※予算措置しない | 3 拡充する<br>2 継続する<br>1 縮小する | |

| 課題と反省 |
|---|
| ・評価シートについて，どちらかというと高い（15点），どちらかというと低い（10点）という部分で会派ごとの意見が分かれた。評価シートのあり方，点数の配点など考え直す必要がある。<br>・廃止する事業ということで事業を選定してきた訳だが，そこに落とし込むため故意に総合点を低くするよう，項目ごとの評価を低くしているような感じもある。今後はレーダーチャートも考慮し，バラつきが大きいものの真意を探る努力をすべきだ。 |

# 平成28年決算予算特別委員会　事業評価シート　②

| 分科会名 | 総務教育分科会 |
|---|---|

| NO. | 予算科目 | 事業名 |
|---|---|---|
| 1 | 一般会計 | 外国語指導助手事業 |

1　項目別評価

| 評価項目 | 評価基準（該当右欄に〇） | 会派別評価数 |
|---|---|---|
| （1）市民ニーズ<br>評価の視点<br>小中学生とその保護者 | ①きわめてニーズが高い（25点） | |
| | ②ニーズが高い（20点） | 5 |
| | ③どちらかといえばニーズが高い（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえばニーズが低い（10点） | |
| | ⑤ニーズが低い（5点） | |
| | ⑥ニーズがない（0点） | |
| （2）市が行う必要性<br>評価の視点<br>学校教育の一貫でやらねばならないのか | ①きわめて必要性が高い（25点） | 1 |
| | ②必要性が高い（20点） | 4 |
| | ③どちらかといえば必要性が高い（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば必要性が低い（10点） | |
| | ⑤必要性が低い（5点） | |
| | ⑥必要性がない（0点） | |
| （3）費用に見合った効果<br>評価の視点<br>予算と活動実績を考慮した視点 | ①きわめて効果的である（25点） | |
| | ②効果的である（20点） | 4 |
| | ③どちらかといえば効果的である（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば効果的でない（10点） | 1 |
| | ⑤効果が少ない（5点） | |
| | ⑥効果がない（0点） | |
| （4）目標の達成状況<br>評価の視点<br>英語を使ったコミュニケーション能力がついたか（英語3級合格者数，アンケート結果を踏まえて） | ①きわめて成果がある（25点） | |
| | ②成果がある（20点） | 5 |
| | ③どちらかといえば成果がある（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば成果がない（10点） | |
| | ⑤成果が少ない（5点） | |
| | ⑥成果がない（0点） | |

※会派別評価数は，会派会（事前）評価による数をそのまま転記したもの

※評価点は人数を考慮して更に議論，集約したもの

2　分科会項目別評価

| 評価点 | | 評価コメント（100字以内） |
|---|---|---|
| 〇 | 20 | グローバル社会へ変わっていく世の中において，大半の小中学生やその保護者にとってALTの必要性は高い。 |
| 〇 | 20 | ALT以外の手法も考えられるが，市（教育委員会）が行う義務教育の中で，教育格差をつくらず，全ての児童生徒に外国人と触れ合う機会を与えていることは重要である。 |
| 〇 | 20 | 5800万円という予算は13人のALT一人にすると約450万円/年。また，市内児童生徒数6000人ということから割り出すと，1万円/1年/一人　となり，異文化交流やネイティブな発音，外国人に慣れるという多面的な効果も含め，効果があると考えられる。<br>しかしながら，効果を数字でとらえることは極めて難しいという意見もあった。 |
| 〇 | 20 | 英検3級合格者数や保護者へのアンケートを見る限り，合格者数も県平均の2.5倍。アンケートも90%以上が良いという結果のため，一定の達成状況にあると考える。しかし，英検合格者数が多いのはALTのお蔭という因果関係は不明である。 |

※評価点数はレーダーチャートへ反映されます

分科会評価

3　分科会評価

| 評価 | | 分科会の評価理由 |
|---|---|---|
| 5 | 6 きわめて良好である<br>5 良好である<br>4 おおむね適正である<br>3 問題がある<br>2 かなり問題がある<br>1 不適性である | 守谷市では文科省の指導要領をリードし，小学校1年生から英語教育を推進し，その一つの手法としてALT事業を取り入れている。当初は，ALTの質という観点から事業仕分けの対象事業としたわけだが，実際にVTRなどで授業の様子を見て，ALTの非常に熱心な取り組みと，児童生徒の生き生きとした授業の様子に感心したところである。<br>一方で，この事業について，（2）市が行う必要性という点において「②必要性が高い」が大半の意見に対し，「①きわめて必要性が高い」という意見があり，その理由は，学校教育として市(教育委員会)が行う必要性は有るか無いかの二つに一つの為というものであった。<br>また，（3）費用に見合った効果という点において「②効果的である」という大半の意見に対し「④どちらかといえば効果的でない」という意見もあり，その理由は，外国語指導助手に対し，将来的にわたりレベルアップをすべきであるという意見があった。 |
| 2 | 1 全会一致<br>2 大勢一致<br>※少数意見も明記<br>3 要検討<br>※両論併記 | |

分科会レーダーチャート

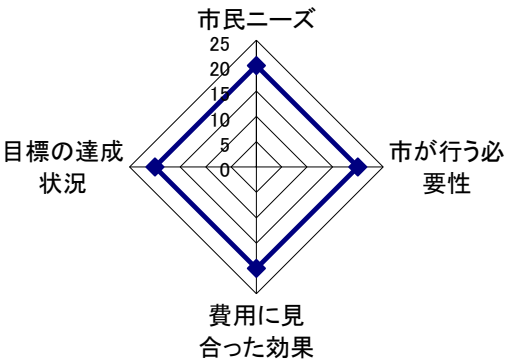


分科会提案

4　今後この事業に対する提案

| 提案 | | 理由（政策・施策的見地，予算に関する実情等も含む） |
|---|---|---|
| 4 | 5 拡充する<br>4 改善し継続する<br>3 現状のまま継続する<br>2 見直しの上縮小する<br>1 休止・廃止する | 行政における事業評価でも，費用対効果及び目標達成について，曖昧な表現になっている。明確な指標が無いために，因果関係不明な「英検3級合格者数」が独り歩きしている感がある。<br>市（教育委員会）の目標が当初と変わっていないことから，今後は将来を見据えた目標を設定し，例えば学年ごとの達成目標を立てることや，成果目標を立て（例（英語で）：挨拶ができる。道案内ができる。自分の意見が言える。等）より充実させていく事が必要。 |
| 予算 | | |
| 2 | 3　拡充する<br>2　継続する<br>1　縮小する | |

| 課題と反省 |
|---|
| 「英語を話す外国人と触れ合う」ということから，一歩踏み込んだ活用を考える必要がある。国際情勢や文化，歴史，芸術など，ALTの力をさらに発揮させる取り組みが必要。<br>また，守谷市としてALTのノウハウの蓄積をきちんとする必要がある（現在は委託業者主導）。<br>さらに，各学校毎の成績にばらつきが無いか検証し，ALTの指導力アップに努める。 |

# 平成28年決算予算特別委員会　事業評価シート　②

| 分科会名 | 都市経済分科会 |
|---|---|

| NO. | 予算科目 | 事業名 |
|---|---|---|
| 3 | 一般会計 | 緑地管理事業 |

1　項目別評価

| 評価項目 | 評価基準（該当右欄に○） | 会派別評価数 |
|---|---|---|
| （1）市民ニーズ<br>評価の視点<br>憩いの場として市民全体のニーズがあるか | ①きわめてニーズが高い（25点） | |
| | ②ニーズが高い（20点） | |
| | ③どちらかといえばニーズが高い（15点） | |
| | ④どちらかといえばニーズが低い（10点） | |
| | ⑤ニーズが低い（5点） | 5 |
| | ⑥ニーズがない（0点） | 1 |
| （2）市が行う必要性<br>評価の視点<br>緑地（公園）の管理者としての市が行う必要 | ①きわめて必要性が高い（25点） | |
| | ②必要性が高い（20点） | 2 |
| | ③どちらかといえば必要性が高い（15点） | 2 |
| | ④どちらかといえば必要性が低い（10点） | 2 |
| | ⑤必要性が低い（5点） | |
| | ⑥必要性がない（0点） | |
| （3）費用に見合った効果<br>評価の視点<br>草刈りと樹木の消毒の費用769,000円の効果 | ①きわめて効果的である（25点） | |
| | ②効果的である（20点） | |
| | ③どちらかといえば効果的である（15点） | 3 |
| | ④どちらかといえば効果的でない（10点） | 3 |
| | ⑤効果が少ない（5点） | |
| | ⑥効果がない（0点） | |
| （4）目標の達成状況<br>評価の視点<br>公園として憩いの場となっているか | ①きわめて成果がある（25点） | |
| | ②成果がある（20点） | |
| | ③どちらかといえば成果がある（15点） | |
| | ④どちらかといえば成果がない（10点） | 1 |
| | ⑤成果が少ない（5点） | 4 |
| | ⑥成果がない（0点） | 1 |

※会派別評価数は，会派会（事前）評価による数をそのまま転記したもの

※評価点は人数を考慮して更に議論，集約したもの

2　分科会項目別評価

| 評価点 | | 評価コメント（100字以内） |
|---|---|---|
| ○ | 5 | （仮称）桜公園として整備するとされているが，現状は未完成で，公園としての機能が果たされていない。市民全体の憩いの場としてのニーズは無い。 |
| ○ | 20 | この緑地は，国土交通省から占用契約している土地である。また，緑地の一部が，畜産団地の方々の生活道路として利用されていることからも，市が管理を行う必要性は高い。 |
| ○ | 10 | 草刈と樹木の消毒は行われているが，本来の事業目的である憩いの場としての費用対効果は認められない。 |
| ○ | 5 | 目標の市民の憩いの場としての機能を果たしていない。事業の目的そのものを見直す必要がある。 |

※評価点数はレーダーチャートへ反映されます

分科会評価

3　分科会評価

| 評価 | | 分科会の評価理由 |
|---|---|---|
| 3 | 6 きわめて良好である<br>5 良好である<br>4 おおむね適正である<br>3 問題がある<br>2 かなり問題がある<br>1 不適性である | 現状は，畜産団地へ入る道路確保のための緑地管理である。事業は，市民の憩いの場を目的として（仮称）桜公園を整備するとされている。しかし，事業開始から8年経っても公園としての整備は進んでおらず，先行きの計画も不透明であり，事業目的と実態が乖離しているという理由から問題がある。 |
| 1 | 1 全会一致<br>2 大勢一致<br>※少数意見も明記<br>3 要検討<br>※両論併記 | |

分科会レーダーチャート

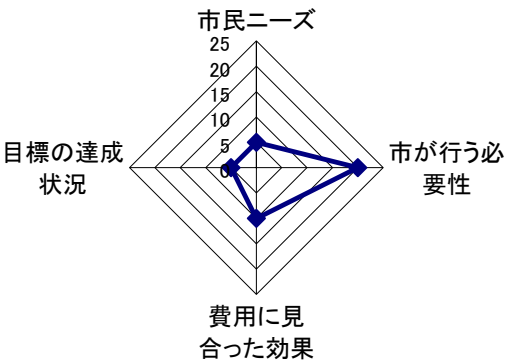


分科会提案

4　今後この事業に対する提案

| 提案 | | 理由（政策・施策的見地，予算に関する実情等も含む） |
|---|---|---|
| 1 | 5 拡充する<br>4 改善し継続する<br>3 現状のまま継続する<br>2 見直しの上縮小する<br>1 休止・廃止する | 現状から見ると，当事業の目的である（仮称）桜公園としての整備計画は全く進んでおらず，また，市民の憩いの場としての必要性はないため，当事業を廃止するべきである。<br>しかし，この緑地の一部は，畜産団地の方の生活道路となっていることから，今後は廃止と同時に新たな事業として維持管理（草刈り）を行う必要がある。 |
| 予算 | | |
| ※予算措置しない | 3　拡充する<br>2　継続する<br>1　縮小する | |

| 課題と反省 |
|---|
| 事業開始当初，将来的には桜の名所としたいという先人の思いがあり、その主旨は理解できるものの，埋め立てた土質は桜の育成に適さず，今後も桜公園となる見込みは極めて少ない。<br>その時点で，事業を廃止し，新たな事業として検討するべきであった。 |

# 平成28年決算予算特別委員会　事業評価シート　②

| 分科会名 | 保健福祉分科会 |
|---|---|

| NO. | 予算科目 | 事業名 |
|---|---|---|
| 4 | 一般会計 | 私立幼稚園施策推進費補助事業 |

1　項目別評価

| 評価項目 | 評価基準（該当右欄に○） | 会派別評価数 |
|---|---|---|
| （1）市民ニーズ<br>評価の視点<br>・補助事業対象者（市内幼稚園6園）からみた視点で記入。 | ①きわめてニーズが高い（25点） | |
| | ②ニーズが高い（20点） | |
| | ③どちらかといえばニーズが高い（15点） | 3 |
| | ④どちらかといえばニーズが低い（10点） | 1 |
| | ⑤ニーズが低い（5点） | 2 |
| | ⑥ニーズがない（0点） | |
| （2）市が行う必要性<br>評価の視点<br>・市が補助金を出す必要があるかどうかの視点で記入。 | ①きわめて必要性が高い（25点） | |
| | ②必要性が高い（20点） | 2 |
| | ③どちらかといえば必要性が高い（15点） | |
| | ④どちらかといえば必要性が低い（10点） | 1 |
| | ⑤必要性が低い（5点） | 3 |
| | ⑥必要性がない（0点） | |
| （3）費用に見合った効果<br>評価の視点<br>・本来の意味の「食育」になっているかどうかを踏まえて記入。※資料「実績報告書」を参照 | ①きわめて効果的である（25点） | |
| | ②効果的である（20点） | |
| | ③どちらかといえば効果的である（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば効果的でない（10点） | 4 |
| | ⑤効果が少ない（5点） | 1 |
| | ⑥効果がない（0点） | |
| （4）目標の達成状況<br>評価の視点<br>・事業の目的や実施要項に沿ったものになっているいるか。 | ①きわめて成果がある（25点） | |
| | ②成果がある（20点） | 1 |
| | ③どちらかといえば成果がある（15点） | 1 |
| | ④どちらかといえば成果がない（10点） | 3 |
| | ⑤成果が少ない（5点） | 1 |
| | ⑥成果がない（0点） | |

※会派別評価数は，会派会（事前）評価による数をそのまま転記したもの

※評価点は人数を考慮して更に議論，集約したもの

2　分科会項目別評価

| 評価点 | | 評価コメント（100字以内） |
|---|---|---|
| ○ | 10 | 補助金の目的と幼稚園の形態が10年前とは変化している。申請等における時間や人手が足りず，昨年度の実積をみても6園中3園の申請状況となっている。 |
| ○ | 10 | 幼児教育としては食育は補助金が無くても実施しており，この補助金の必要性は低い。また園児数が100人を超えるところと数十人の園とで同額である点からも公平性に欠ける。 |
| ○ | 10 | 食育の意味を体験型と捉えるのがよいと思うが，行事食等（ハロウィン・クリスマス・ひな祭り等）に偏りがみられ効果的かどうか疑問である。 |
| ○ | 10 | 食育という観点からは，家庭での教育や幼稚園での教育等が考えられるが，この補助事業によっての食育としての目的が達成されているとは考えにくい。また各園の取組や方向性が異なっていることから，不公平感を感じる。 |

※評価点数はレーダーチャートへ反映されます

分科会評価

3　分科会評価

| 評価 | | 分科会の評価理由 |
|---|---|---|
| 3 | 6 きわめて良好である<br>5 良好である<br>4 おおむね適正である<br>3 問題がある<br>2 かなり問題がある<br>1 不適性である | 平成14年度から私立幼稚園連合会の要望で実施されている事業だが，平成22年度からは食育に限定した補助事業になっている。幼児期の食育は大切であるが，毎年全幼稚園が補助金の申請をしている状況ではなく，昨年度においては，6園中3園となっている。また，守谷市補助金審議会からの指摘事項として事業目的が通常の幼稚園の活動と重複し，特に補助の必要性のないことや，要綱見直しが指摘されている。 |
| 2 | 1 全会一致<br>2 大勢一致<br>※少数意見も明記<br>3 要検討<br>※両論併記 | |

分科会レーダーチャート

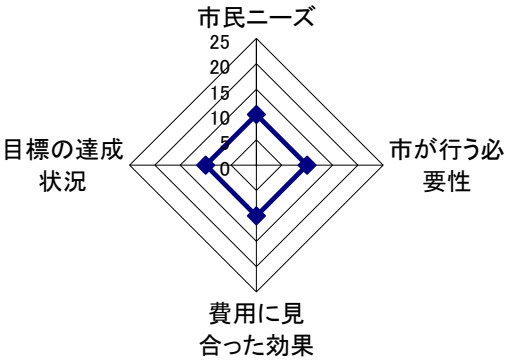


分科会提案

4　今後この事業に対する提案

| 提案 | | 理由（政策・施策的見地，予算に関する実情等も含む） |
|---|---|---|
| 1 | 5 拡充する<br>4 改善し継続する<br>3 現状のまま継続する<br>2 見直しの上縮小する<br>1 休止・廃止する | 要綱によって補助金が出されるべきところを，現状では無視して補助金が出てしまっている問題があるため，守谷市私立幼稚園施策推進費補助金交付要綱の内容について，事業名と補助金の対象経費の内容を訂正すべき。<br>補助金を申請していなくても，食育を実施している園もあり，事業自体の必要性も低いと考える。食育は，守谷市食育推進計画を策定している保健センターの管轄において行うのが望ましい。 |
| 予算 | | |
| ※予算措置しない | 3　拡充する<br>2　継続する<br>1　縮小する | |

| 課題と反省 |
|---|
| 評価項目における視点においてもう少し詳細に掘り下げる余地がある。 |

資料No.５

# 平成 28 年（平成 27 年度事業）
# 守谷市議会重点事業仕分け

守谷市議会

# 事業評価結果表

| No. | 事業名 | 評価結果及び理由 |
|---|---|---|
| 1 | 青少年相談員事業 | 評価：問題がある |
| | | 相談員の高齢化もあり事業そのものが曲がり角に来ている。事業の名前から期待される目的である「相談」活動は少なく，パトロールと有害図書に対する店舗へのお願いが活動の中心になっている。青少年の健全育成という観点から考えると，守谷市では他の団体(防犯，ボランティア)でも行っている部分があるので連携・協働を模索することも考えられる。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 県との事業の関わりからこの事業がスタートした経緯があるが，守谷市では色々な団体が，パトロールをはじめ挨拶運動など，活発に青少年健全化の対策を行っている。事業名をはじめ活動内容が現状に則していないことから，この事業を廃止すべきである。そして本来の事業目的を尊重するならば，手法を変えて（各種団体等）新たにスタートすべきである。 |
| 2 | 外国語指導助手事業 | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：良好である |
| | | 守谷市では文部科学省の指導要領をリードし，小学校１年生から英語教育を推進し，その一つの手法としてALT事業を取り入れている。当初は，ALTの質という観点から事業仕分けの対象事業としたわけだが，授業の様子を見て，ALTの非常に熱心な取り組みと，児童生徒の生き生きとした授業の様子に感心したところである。しかし，費用に見合った効果という点において効果的であるという大半の意見に対し，どちらかといえば効果的でないという意見もあった。その理由は，外国語指導助手に対し，将来的にわたりレベルアップをすべきであるということである。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：改善し継続する |
| | | 予算措置：継続する |
| | | 行政における事業評価でも，費用対効果及び目標達成について，曖昧な表現になっている。明確な指標が無いために，因果関係不明な「英検３級合格者数」が独り歩き |

| | | |
|---|---|---|
| | | している感がある。<br>市（教育委員会）の目標が当初と変わっていないことから，今後は将来を見据えた目標を設定し，例えば学年ごとの達成目標を立てることや，成果目標を立て（例（英語で）：挨拶ができる。道案内ができる。自分の意見が言える。等）より充実させていく事が必要である。 |
| 3 | 緑地管理事業 | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：問題がある |
| | | 現状は，畜産団地へ入る道路確保のための緑地管理である。事業は，市民の憩いの場を目的として（仮称）桜公園を整備するとされている。しかし，事業開始から 8 年経っても公園としての整備は進んでおらず，先行きの計画も不透明であり，事業目的と実態が乖離しているという理由から問題がある。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 現状から見ると，当事業の目的である（仮称）桜公園としての整備計画は全く進んでおらず，また，市民の憩いの場としての必要性はないため，当事業を廃止するべきである。<br>しかし，この緑地の一部は，畜産団地の方の生活道路となっていることから，今後は廃止と同時に新たな事業として維持管理（草刈り）を行う必要がある。 |
| 4 | 私立幼稚園施策推進費補助事業 | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：問題がある |
| | | 平成 14 年度から私立幼稚園連合会の要望で実施されている事業だが，平成 22 年度からは食育に限定した補助事業になっている。幼児期の食育は大切であるが，毎年全幼稚園が補助金の申請をしている状況ではなく，昨年度においては，6 園中 3 園となっている。また，守谷市補助金審議会からの指摘事項として事業目的が通常の幼稚園の活動と重複し，特に補助の必要性のないことや，要綱見直しが指摘されている。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 要綱によって補助金が出されるべきところを，現状では無視して補助金が出てしまっている問題があるため，守谷市私立幼稚園施策推進費補助金交付要綱の内容につ |

| | | |
|---|---|---|
| | | いて，事業名と補助金の対象経費の内容を訂正すべき。補助金を申請していなくても，食育を実施している園もあり，事業自体の必要性も低いと考える。食育は，守谷市食育推進計画を策定している保健センターの管轄において行うのが望ましい。 |

資料No.６

守 議 発 第 ８ ０ 号
平成２８年９月２３日

守谷市長
　会　田　真　一　　様

守谷市議会
　議長　梅　木　伸　治

平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分けに関する決議について

平成２７年度決算認定の審査にあたり，決算予算特別委員会におきまして，４事業の評価を行いました。

つきましては，決議書の写しを添付いたしますので，決算予算特別委員会設置の目的により，議会の事業仕分けを平成２９年度の予算編成に十分反映されるようご配慮いただきますとともに，その対応について平成２９年２月２０日までに回答くださるようよろしくお願いいたします。

# 平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分けに関する決議

別紙のとおり，事業評価を行ったので，次年度予算編成において十分に反映させることを強く求める。

平成２８年９月２３日

茨城県守谷市議会

資料№７

守谷発第　３５２５　号
平成２９年２月２０日

守谷市議会議長　梅木　伸治　様

守谷市長　松丸　修久

平成２８年（平成２７年度事業）守谷市議会重点事業仕分けに
関する決議について（回答）

平成２８年９月２３日付け守議発第８０号により通知がありました標記の件につきまして，次のとおり回答します。

平成２９年度予算（案）におきましては，当該事業仕分けを真摯に受けとめるとともにできる限り反映した予算編成を行い，当該事業評価に対する所管部署の考え方と平成２９年度予算への対応について，別紙のとおり取りまとめたので送付いたします。

なお，当該事業仕分けへの対応に当たっては，中長期的な対応など，平成２９年度予算（案）には表れない内容があることについて，ご理解をお願いします。

# 平成 28 年（平成 27 年度事業）
# 守谷市議会重点事業仕分け

## 回答書

## 事業評価結果表

| No. | 事業名 | 評価結果及び理由 |
|---|---|---|
| 1 | 青少年相談員事業<br>（生涯学習課） | 評価：問題がある |
| | | 相談員の高齢化もあり事業そのものが曲がり角に来ている。事業の名前から期待される目的である「相談」活動は少なく，パトロールと有害図書に対する店舗へのお願いが活動の中心になっている。青少年の健全育成という観点から考えると，守谷市では他の団体(防犯，ボランティア)でも行っている部分があるので連携・協働を模索することも考えられる。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 県との事業の関わりからこの事業がスタートした経緯があるが，守谷市では色々な団体が，パトロールをはじめ挨拶運動など，活発に青少年健全化の対策を行っている。事業名をはじめ活動内容が現状に則していないことから，この事業を廃止すべきである。そして本来の事業目的を尊重するならば，手法を変えて（各種団体等）新たにスタートすべきである。 |
| | | 所管部署の考え方 |
| | | 青少年相談員の第６ブロック会議等の会員が役員をすることも予定されていることから，平成３１年３月３１日の相談員の委嘱期間が終了した時点で事業廃止する。廃止後は，県事業の「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動については市職員が行う。また，パトロール活動については，他団体に任せる。 |
| | | 平成 29 年度予算への対応 |
| | | 【予算額】133 千円<br>相談員報酬等 |
| 2 | 外国語指導助手事業<br>（指導室） | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：良好である |
| | | 守谷市では文部科学省の指導要領をリードし，小学校１年生から英語教育を推進し，その一つの手法として ALT 事業を取り入れている。当初は，ALT の質という観点から事業仕分けの対象事業としたわけだが，授業の様子を見て，ALT の非常に熱心な取り組みと，児童生徒の生き生きとした授業の様子に感心したところである。しか |

| | | |
|---|---|---|
| | | し，費用に見合った効果という点において効果的であるという大半の意見に対し，どちらかといえば効果的でないという意見もあった。その理由は，外国語指導助手に対し，将来的にわたりレベルアップをすべきであるということである。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：改善し継続する |
| | | 予算措置：継続する |
| | | 行政における事業評価でも，費用対効果及び目標達成について，曖昧な表現になっている。明確な指標が無いために，因果関係不明な「英検３級合格者数」が独り歩きしている感がある。<br>市（教育委員会）の目標が当初と変わっていないことから，今後は将来を見据えた目標を設定し，例えば学年ごとの達成目標を立てることや，成果目標を立て（例（英語で）：挨拶ができる。道案内ができる。自分の意見が言える。等）より充実させていく事が必要である。 |
| | | 所管部署の考え方 |
| | | 平成３２年度の新教育課程完全実施に伴う外国語活動の時間数増・下学年への拡大を考慮すると，本事業の重要性はいっそう高まると考える。<br>文部科学省教育課程特例校として先進的な外国語教育を推進してきた本市にとって，新教育課程への移行は本市が蓄積してきた外国語教育の特色・強みを生かす好機であり，本事業の充実をさらに図っていきたい。 |
| | | 平成 29 年度予算への対応 |
| | | 【予算額】58,206 千円<br>外国語指導助手業務委託料は，平成２８年４月１日から平成３１年３月３１日まで，債務負担行為を設定している。 |
| ３ | 緑地管理事業<br>（経済課） | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：問題がある |
| | | 現状は，畜産団地へ入る道路確保のための緑地管理である。事業は，市民の憩いの場を目的として（仮称）桜公園を整備するとされている。しかし，事業開始から８年経っても公園としての整備は進んでおらず，先行きの計画も不透明であり，事業目的と実態が乖離しているという理由から問題がある。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |

| | | |
|---|---|---|
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 現状から見ると，当事業の目的である（仮称）桜公園としての整備計画は全く進んでおらず，また，市民の憩いの場としての必要性はないため，当事業を廃止するべきである。<br>しかし，この緑地の一部は，畜産団地の方の生活道路となっていることから，今後は廃止と同時に新たな事業として維持管理（草刈り）を行う必要がある。 |
| | | 所管部署の考え方 |
| | | 平成２８年度末において，公園整備としての管理を廃止する。２９年度からは，事業の目的等を変更し，畜産団地の生活道路に特化した維持管理のみの新規事業として，草刈り及び樹木管理を実施する。平成３０年度以降の維持管理については，地元酪農者による維持管理等の検討を進めている。 |
| | | 平成 29 年度予算への対応 |
| | | 【予算額】995 千円<br>２９年度においても過年度同様の整備費は含まれない維持管理のみの予算計上としている。 |
| 4 | 私立幼稚園施策推進費補助事業<br>（児童福祉課） | 評価結果及び理由 |
| | | 評価：問題がある |
| | | 平成 14 年度から私立幼稚園連合会の要望で実施されている事業だが，平成 22 年度からは食育に限定した補助事業になっている。幼児期の食育は大切であるが，毎年全幼稚園が補助金の申請をしている状況ではなく，昨年度においては，6 園中 3 園となっている。また，守谷市補助金審議会からの指摘事項として事業目的が通常の幼稚園の活動と重複し，特に補助の必要性のないことや，要綱見直しが指摘されている。 |
| | | 提案及び理由 |
| | | 事業対応：休止・廃止する |
| | | 予算措置：予算措置しない |
| | | 要綱によって補助金が出されるべきところを，現状では無視して補助金が出てしまっている問題があるため，守谷市私立幼稚園施策推進費補助金交付要綱の内容について，事業名と補助金の対象経費の内容を訂正すべき。補助金を申請していなくても，食育を実施している園もあり，事業自体の必要性も低いと考える。食育は，守谷市食育推進計画を策定している保健センターの管轄において行うのが望ましい。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 所管部署の考え方 |
| | | 近年の幼稚園からの補助金申請状況及び保育所への食育に関する経費を補助していないことを勘案し，平成２９年度から当該事業を廃止し，予算計上しないこととした。また，要綱についても今年度限りで廃止する予定。 |
| | | 平成 29 年度予算への対応 |
| | | 【予算額】0 千円 |